

令和5年度の肝炎対策に係る事業（案）について

※（ ）内は前年度予算額

(1)肝炎対策事業

14,387千円(14,370千円)

◆肝炎対策協議会の設置

- 肝炎対策の総合的な推進
- 第4次広島県肝炎対策計画の進捗管理

◆肝疾患診療連携拠点病院の整備

- 肝疾患相談室の設置
- 拠点病院連絡会の運営
- 市町村等技術支援事業
- 地域連携事業

◆普及啓発(肝炎に対する正しい知識・検診の受診勧奨等)

- 県民に向けたアンケート調査費用

(2)肝炎ウイルス検査・治療費助成事業

374,283千円(426,698千円)

◆肝炎ウイルス検査の促進

- 特定感染症検査等事業
 - 保健所における肝炎ウイルス検査及び相談事業
 - 医療機関委託など利便性に配慮した検査体制の整備

◆肝炎治療特別促進事業(医療費助成)

- 対象者：B型・C型ウイルス性肝炎患者
- 対象医療：B型・C型肝炎の根治を目的としたインターフェロン治療
 - C型肝炎のインターフェロンフリー治療
 - B型肝炎の核酸アナログ製剤治療

◆普及啓発(ウイルス検査・治療費助成)◆職域の肝炎ウイルス検査推進◆肝がん・重度肝硬変治療費助成制度

- 対象者：B型・C型肝炎に起因する肝がん・重度化肝硬変患者のうち低所得者
- 対象医療：肝がん・重度肝硬変の入院医療費又は肝がん外来医療費*が過去1年間で3月以上高額療養費限度額を超えた場合に、3か月目以降に係る医療費
 - *分子標的薬を用いた肝がん外来医療、肝動注化学療法及び粒子線治療(令和5年度より粒子線治療が追加予定)に限る。

(3)ウイルス性肝炎対策《がん対策推進事業(がん予防・がん検診)》 12,118千円(12,448千円)

◆肝炎重症化・肝がん予防推進事業

- 慢性肝炎患者等に対する検査費用の助成及び「肝疾患患者フォローアップシステム」を活用した継続的な受診勧奨により、肝炎の重症化・肝がんへの進行を予防

◆肝疾患コーディネーターの養成・活用

- 市町の保健師・企業の健康管理担当者等に肝炎に対する知識を普及啓発し、身近な立場から肝炎ウイルス検査の受検勧奨・陽性者に対する受診勧奨を実施
- 保健指導等に用いる肝炎患者支援手帳の作成